

令和 7 年度第 4 回金谷区地域協議会 次 第

日時：令和 7 年 8 月 27 日（水）午後 6 時 30 分～
会場：福祉交流プラザ 2 階 第一会議室

1 開会

2 自主的な審議

- ・空き家対策について

3 その他

4 閉会

上建第 1577 号
令和 7 年 8 月 8 日

金谷区地域協議会
会長 村田 敏昭 様

上越市長 中川 幹太
(建 築 住 宅 課)

空き家の管理及び活用について（回答）

令和 7 年 7 月 9 日付けで提出のありました意見書について、下記のとおり回答します。

記

- 1 空き家の管理に問題があり、所有者に連絡がつかず困っているケースがあるため、市は当該空き家所有者に積極的に連絡を取り管理状態の改善を図る。

そのまま放置すれば倒壊するなど、著しく保安上危険となるおそれのある特定空き家等や、適切に管理されていない空き家等については、その所有者に対し、除却や修繕、立竹木の伐採などを求める文書を送付しており、引き続き必要な措置を求めてまいります。

- 2 特定空き家等除却費の補助を増額するなど、危険な空き家の除却を促進する施策を検討する。

低所得者等が特定空き家等を除却しようとする場合、その費用の二分の一について 50 万円を限度に支援しており、これまで約 50 件の除却に利用されています。

前述のとおり、特定空き家等の所有者に対しては、除却などの必要な措置を求める文書を送付しており、その文書の受取をきっかけとする親族間での話合いの結果、除却の判断に至り、この補助金を利用されるケースも多いと承知しております。

今後も、危険な空き家の除却等の促進に向け、他自治体の動向を踏まえながら、効果的な支援の在り方を研究してまいります。

- 3 上越市空き家バンクの登録数を一層増加し、空き家活用を活発にするため、登録の手続を簡便にするなど登録しやすい制度にする。

空き家の有効活用と移住定住の促進による地域活性化を目的に、申出のあった空き家をホームページに登録して情報発信する「空き家情報バンク」を、平成 28 年 5 月に開設し、これまでに登録のあった 321 件のうち約 5 割が成約に至っています。

バンクの登録の際に実施する事前相談は、電話でも受け付けており、登録希望者のご事情に応じ柔軟に対応しております。

引き続き、バンクの登録数増加に向け、制度の周知を図るとともに、登録を希望される方のご事情に配慮しながら、空き家の有効活用につながるよう取り組んでまいります。